

資料2

「福岡市 スタートアップ分科会」の設置について

1、趣旨

- 福岡市グローバル創業・雇用創出特区の区域方針の早期実現に向け、全国のベンチャー企業など新規事業を行う民間事業者等のための「規制・制度改革の提案窓口」として、区域会議の下に「福岡市 スタートアップ分科会」を設置し、いわゆる岩盤規制改革など、多くの事業者の共通課題となっている規制・制度改革について重点的・集中的に検討し、その成果を区域会議に提案する。

2、構成員等

- 国（内閣府）、自治体（福岡市）、民間事業者に加え、国家戦略特別区域諮問会議有識者議員及び国家戦略特区ワーキンググループ委員の協力を得つつ運営する。

3、開催概要

- 全国のベンチャー企業など新規事業を行う民間事業者等から、現場の具体的なニーズに基づく規制・制度改革に関する提案を随時受け付けるとともに、必要に応じ、ヒアリングを実施する。
- これらを通じ、いわゆる岩盤規制改革など、多くの事業者の共通課題となっている規制・制度改革について重点的・集中的に検討し、改革の方向性を整理できたものから、随時、区域会議に提案する。
- なお、本分科会は、福岡市以外においても開催できることとする。また、国において少なくとも年2回開催するとされている、全国の民間事業者等からの提案募集とも、必要に応じ、密接に連携を図るものとする。

4、第1回 分科会について

- 第1回は、早期開催を目指す。
- なお、第2回以降も、高い頻度で開催することとする。